

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	万一の場合でも、市民が安心して生活できること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	世帯の経済的状況に関わらず、安心して出産できる環境が整っている。				
	事務事業名	助産施設扶助費				
	事業開始時期	昭和44年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	助産に係る費用を負担することにより、経済的弱者が安心して出産することができる。				
	事業対象 (誰を、何を)	生活保護世帯など経済的に困窮した世帯				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない者に対し、助産施設に入所させ、助産に係る費用を市が負担する。			
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年と同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	236	146		300	
		国・道補助	236	109		225	
		地方債					
		その他					
		一般財源	▲236	37		75	
		人件費計(B)	768	752	407	389	
		一般職員(人工)	0.10	0.10	0.05	0.05	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	1,004	898	407	689		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		申請者	当該業務の受益者であるため	人			1
		入所承諾者数	当該業務の受益者であるため	人			1
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	社会保障に対する満足度	%	9.0	10.0	14.8	12.6	42.0
	助産施設利用者	人	1		1		26.0
							1

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 成果指数中『社会保障に対する満足度』は社会保障全体に対するものであることから、本事業の成果を推定することは困難なものであるが、国の制度に基づき、経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を助産施設への入所を実施している。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>助産施設への入所措置は、児童福祉法第22条に基づき実施が市に義務付けられている事業であり、措置費も国の基準に従って実施している。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>助産施設への入所措置は、児童福祉法第22条に基づき実施が市に義務付けられている事業であり、措置費も国の基準に従って実施している。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童福祉法に基づく申し込みであり、措置費も基準額が定められている。また、人件費については、年1~2件程度の業務として、最小限の費用で実施している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>児童福祉法により定められた措置制度、国の基準に従って実施しているものである。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	
		市の法定事務であり、今後も制度に基づき適切に対応する。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	
		国の施策に基づく事業であるため、助産施設入所者の適切な管理及び支給を実施する。
	上記評価に対する部長意見	
	国の施策に基づき、経済的理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対して実施される事業であることから、適正な支給を図るため、適正な事務処理を行いながら、継続して取り組んでいただきたい。	

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
思いやりと安心	社会保障の充実	母子・寡婦・助産

P (計画)	施策の目的	万一の場合でも、市民が安心して生活できること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	ひとり親家庭でも経済的に安定し、自立した生活に向けて取り組んでいます。				
	事務事業名	母子福祉統括事業				
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	経済的に困難な生活を克服して、安定し自立した生活を送ることができるよう、ひとり親世帯に対する就労支援や情報提供などを行う。				
	事業対象 (誰を、何を)	ひとり親家庭等				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 母子自立支援員に必要な知識等を習得させるための研修会への参加、ひとり親家庭などからの相談に応じ、その自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援、など、母子自立支援員によるひとり親家庭の自立促進に向けた総合的、継続的な相談指導を行った。			
		H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 引き続き、ひとり親家庭を対象とした各種情報発信、求職活動支援等を実施するとともに、母子自立支援員に必要とされる知識の向上を図る。			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	9	9	10	12	
		国・道補助					
		地方債					
		その他		2	2	4	
		一般財源	9	7	8	8	
		人件費計(B)	362	363	403	406	
		一般職員(人工)					
		嘱託職員(人工)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	371	372	413	418		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		講演会等開催	当該事業の主務であるため	回	1	1	1
		就労支援	当該事業の主務であるため	人	1	1	1
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) ひとり親家庭等に対する支援として、「母子家庭等就業・自立支援センター(旭川市社会福祉協議会)」と連携した事業の実施、経済的自立を図るためにハローワークと連携した就労情報の提供、留萌安心情報メールマガジンを活用した情報発信を引き続き実施し、子育て支援に関する市民満足度の向上を図る。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子自立支援員の配置であり、市において総合的な母子福祉施策の推進に向けて、ひとり親家庭に対する経済的な対応も含め、養育や母子家庭の抱える様々な問題に対して、適切な指導・支援等を行う必要がある。
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置しており、市において総合的な母子福祉施策の推進に向けて、ひとり親家庭の支援を行う必要がある。 また、ひとり親家庭に対する支援では、各種相談業務に加え、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークなどとの連携は不可欠であることから市が中心となり行うべきである。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく相談業務に関する知識の向上、ひとり親家庭に対する情報提供等に最低限必要な予算・人員である。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 継続して、ひとり親世帯の安定、自立した生活に向け、各種研修会・就労に必要な情報提供を行う。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	社会情勢の変化により、ひとり親家庭に対する幅広い対応が求められていることから、母子自立支援員のスキルアップを図る。また、ひとり親家庭等の安定し自立した生活を送ることができるよう、就労活動の支援、支援制度の紹介、情報提供などを行うとともに、他関係機関との連携を深め、様々な悩みや不安などに対する支援の充実に努めていく。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	当該事業に係る予算は、母子自立支援員が必要とする知識等を習得するための旅費が主となっており、ひとり親家庭に対する相談支援技術の向上のためには必要な経費である。今後も、自立支援センターやハローワークとも連携し、ひとり親世帯の自立に向けた支援を充実させていきたい。
	上記評価に対する部長意見	
		ひとり親家庭を地域社会が一体となって支えていくためにも、様々な相談内容に適切に対応できるよう母子自立支援員の役割は重要であることから、引き続き資質向上に努めていただきたい。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子供たちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	児童福祉統括事業				
	事業開始時期	平成23年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	児童福祉関連事務全般に係る事務的経費(事務用品、コピー代など)				
	事業対象 (誰を、何を)	関係官庁、市民				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 児童福祉関連事務全般の消耗品などの経常的な事務的経費である。			
		H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度と同様			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算		
		事業費小計(A)		227	230	221	244		
		国・道補助							
		地方債							
		その他							
		一般財源		227	230	221	244		
		人件費計(B)		384	376	407	389		
		一般職員(人工)		0.05	0.05	0.05	0.05		
		嘱託職員(人工)							
		臨時職員(人工)							
	年間事業経費(A+B)		611	606	628	633			
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む								
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方			単位	H25実績	H26実績	H27見込
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値		
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0		

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 本事業は各児童福祉事業の実施に要する消耗品(事務用品、コピー代)などの事務経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではないが、各児童福祉事業の適切な実施により児童福祉行政に係る市民満足度の向上を図る。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>各児童福祉事業の実施に要するものである。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>市が実施する各児童福祉事業に要するものである。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>各児童福祉事業の実施に要する最低限必要な予算・人員で実施している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>各事業の効率的を図り、常にコスト意識をもって事業を実施する。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	各児童福祉事業の効率化を図り、必要最低限の経費で行う認識を持って事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	子ども・子育て支援新制度の推進に伴う各種事業実施により、今後、事務的経費の増加が想定されるが、引き続き、コスト意識や市民満足度の向上を意識し、事務の執行に務めていきたい。
	上記評価に対する部長意見	
		業務内容の精査と事務の効率化などコスト削減に留意しながら、引き続き、事務を進めることが必要と考える。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	児童を養育している保護者を対象に、児童手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目標とする。				
	事務事業名	児童手当扶助費				
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	0歳から中学校終了までの児童がいる家庭等における生活の安定及び次世代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で支援していく。 (支給月額) 3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校終了前 10,000円(第3子以降は15,000円) 中学校終了前 一律10,000円 ※特例給付の場合は、一律5,000円				
	事業対象 (誰を、何を)	0歳児から中学校終了前の児童を養育している保護者(公務員を除く)				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 住民の異動に関する情報をシステムや住民異動回覧などによって、児童の出生・転入・転出等を確認し、未申請の方がいた場合は、通知文書や電話連絡等で申請を促すなど、適切な事務処理を行った。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 引き続き、全ての対象者が受給できるよう適切に支給事務を行う。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	246,330	236,085	227,525	221,140	
		国・道補助	210,945	200,105	193,166	187,299	
		地方債					
		その他					
		一般財源	35,385	35,980	34,359	33,841	
		人件費計(B)	6,143	6,012	6,517	6,217	
		一般職員(人工)	0.80	0.80	0.80	0.80	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	252,473	242,097	234,042	227,357		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		延受給者	当該業務の受益者であるため	人	21,435	20,621	20,112
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 児童手当法に基づく公的扶助であるが、子育て家庭における生活の安定と児童の健全育成に資するものであり、子どもの育成支援に欠かせない大きな役割がある事業であると考え。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童手当法に基づく、市の法定事務である。
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 児童手当法により市が実施するよう定められている。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 受給資格者管理や支給事務の管理を、電算システムにより行い、事務の効率化・省力化を図っている。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 申請漏れが無い様、市民課と連携し住民に周知するとともに住民異動データ等を毎日確認し、対象者の受給資格管理の適正化に努める。申請漏れ等があった際は、通知文書の送付や電話連絡等を行う。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	児童手当法に基づく公的扶助であるため、支給要件を満たす対象者全員が受給資格者となるよう、適切な事務処理を行う。また、制度改正等で、受給資格・支給月額などに変動が生じた際は、その影響を的確に把握し、変更内容の周知等の対応を行う。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	児童手当法に基づいた市の責任において実施する公的な扶助のため、手当の支給額や対象者等の制度内容を正確に把握・管理に努め、適切な事務処理が必要と考える。
	上記評価に対する部長意見	国の施策に基づく事業であり、支給対象者の窓口となる市は制度の公平・公正な運用が求められていることを認識し、適正な支給を図るため、支給対象者の資格管理など適正かつ迅速な事務処理を実施していただきたい。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。		
	施策の計画終了時の目指す姿	子育ての素晴らしさや家族の大切さを地域全体で共有し、少子化に歯止めをかけ、地域ぐるみで子育てに取り組む。		
	事務事業名	児童手当支給事業		
	事業開始時期	年度	終期時期	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計()会計
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	児童手当支給事務の支給に必要な事務費である。		
	事業対象 (誰を、何を)	児童手当受給対象者		
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 児童手当の支給事務に要する消耗品などの経常的経費である。		
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度と同様		

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	493	430	461	483	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源	493	430	461	483	
		人件費計(B)	768	752	815	777	
		一般職員(人工)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	1,261	1,182	1,276	1,260		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		延受給者	当該業務の受益者であるため	人	21,435	20,621	20,112
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 【根拠・理由】 本事業は児童手当の支給に係る事務経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではないが、児童扶養手当支給事業の適切な実施により市民満足度の向上を図る。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童手当の支給に要する事務である
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 法定事務である児童手当の支給に要する事務である
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 児童手当支給事業に要する必要最低限の経費・人員で行われている。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 児童手当の支給事務を効率的に行い、常にコスト意識をもって事業を実施する。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	児童手当法に基づく公的扶助であるため、支給要件を満たす対象者全員が受給資格者となるよう、制度周知に努めるとともに、適切な事務処理を行う。また、制度改革等があった際には、その内容を正確に把握し、適切な事務処理を行う必要がある。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	国の施策に基づく支給事業に係る事務経費であるが、手当の支給額や対象者等の制度内容を正確に把握し適正な執行を心がけるとともに、制度理解を深めながら、適正な事務処理を行う必要がある。
	上記評価に対する部長意見	
		上記評価同様に、事務経費の適切な執行と事務処理を行っていただきたい。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが心身ともに健康・健全に成長すること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	児童扶養手当扶助費				
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費		
	事業意図 (目指す姿に近づくため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	離婚等により、父又は母がいない家庭の児童のほか、父又は母が行方不明、遺棄等による父子又は母子状態の世帯の児童について、その監護する父若しくは母又は父母に代わって養育している人に対して、手当を支給し、対象家庭の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の健全育成を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	ひとり親家庭に属する18歳未満の児童及び父又は母に代わって18歳未満の児童を養育している人				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づくため、具体的に何を行ったか:実績) 児童扶養手当法に基づき、適切な事務処理を実施し、受給者資格などについても、現況届(例年8月)の際に家庭環境等を確認し、適正な手当支給を行った。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 引き続き既受給資格等を確認し、適正な支給に努める。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	137,361	131,312	119,905	123,637	
		国・道補助	45,728	43,771	39,968	41,212	
		地方債					
		その他	2,069				
		一般財源	89,564	87,541	79,937	82,425	
		人件費計(B)	3,570	2,398	2,631	2,586	
		一般職員(人工)	0.30	0.15	0.15	0.15	
		嘱託職員(人工)	0.70	0.70	0.70	0.70	
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	140,931	133,710	122,536	126,223		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		延受給者数	当該業務の受益者であるため	人	4,675	4,379	4,500
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5→
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 児童扶養手当法に基づく公的扶助であるが、ひとり親家庭における生活の安定と自立の促進に寄与するものであり、もって子どもの福祉の増進が図られるものであるため、児童の育成支援の資するものと思われる。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童扶養手当法に基づくひとり家庭等への経済的支援であり、市の法定事務である。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童扶養手当法に基づく市の法定事務である。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>受給者及び支給事務を電算システムで管理することによって、事務の効率化・省力化を図っている。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>制度改正、物価スライドによる支給額の変更等の対応を行うとともに、事実婚による不正支給などの情報提供や通報があった場合においては、調査等を行い児童扶養手当の適切な支給を図っている。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)
	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を推進するため、児童扶養手当法の改正等に速やかに対応するとともに、不正受給に対する適切な対応を行うなど、制度の公平性が図られるよう適正に事務処理を行う。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)
	国の施策に基づく事業であるため、支給対象者の適切な管理及び手当支給を実施する。
	上記評価に対する部長意見
	国の施策に基づく事業であり、支給対象者の窓口となる市は制度の公平・公正な運用が求められていることを認識し、適正な支給を図るため、支給対象者の資格管理など適正かつ迅速な事務処理を実施していただきたい。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが心身ともに健康・健全に成長すること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	児童扶養手当支給事業				
	事業開始時期	年度	終期時期	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	児童扶養手当の支給に必要な事務費である。				
	事業対象 (誰を、何を)	ひとり親家庭に属する18歳未満の児童及び父又は母に代わって18歳未満の児童を養育している人				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 指導扶養手当の支給事務に要する消耗品などの経常的経費である。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度と同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	20	21	22	39	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源	20	21	22	39	
		人件費計(B)					
	一般職員(人工)						
	嘱託職員(人工)						
	臨時職員(人工)						
	年間事業経費(A+B)	20	21	22	39		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5→
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 本事業は児童扶養手当の支給に係る事務経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではないが、児童扶養手当支給事業の適切な実施により市民満足度の向上を図る。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童扶養手当の支給に要する事務である
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 法定事務である児童扶養手当の支給に要する事務である
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 児童扶養手当の支給に要する事務として最低限必要な予算・人員である。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 児童扶養手当の支給事務を効率的に行い、常にコスト意識をもって事業を実施する。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	
		児童扶養手当に関する業務の省力化・効率化を図り、必要最低限の経費で行う認識(コスト意識)を持って事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	
		国の施策に基づく支給事業に係る事務経費であるが、適正な執行を心がけるとともに、制度理解を深めながら、適正な事務処理を行う必要がある。
	上記評価に対する部長意見	
	上記評価同様に、事務経費の適切な執行と事務処理を行っていただきたい。	

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちや、これから育っていく子供たちが、家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通して喜びに満ちた生活を送り、さらには、親が出産や子育て、自身の仕事を楽しみながら安心して生活し、地域で助け合うまちを目指す。				
	事務事業名	未熟児養育医療給付事業				
	事業開始時期	平成25年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	出生体重が2000g以下である、体温が異常に低い、あるいは呼吸器や消化器等に何らかの異常があるなどにより、医師が入院養育の必要を認めた未熟児に対して、その養育に必要な、入院費や治療費等の給付を行う。				
	事業対象 (誰を、何を)	医師が入院養育の必要を認めた未熟児				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 養育のために、指定医療機関に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療(入院費や治療費等)の給付を行った。			
		H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度と同様			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)			6,042	2,653	4,288	
		国・道補助			3,974	1,822	2,910	
		地方債						
		その他			162	371	408	
		一般財源			1,906	460	970	
		人件費計(B)			376	407	389	
		一般職員(人工)			0.05	0.05	0.05	
		嘱託職員(人工)						
		臨時職員(人工)						
	年間事業経費(A+B)			6,418	3,060	4,677		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
		延べ利用児数	当該業務の受益者であるため		人	20	25	25
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	地域の子どもへの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0	

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 未熟児養育医療給付の利用児童数は、対象児の状況で増減するものであり、単純に数値の増減により評価することは難しいものである。 また、本事業は国の制度であることから、国の基準に基づき適切に支給決定を行うものである。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>本事業は、母子保健法に基づき市が行うべき措置であり、国の基準に従って実施している。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>市が実施すべき事務事業である。(母子保健法により義務化されている)</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>未熟児養育医療給付事業に要する必要最低限の経費・人員で行われており、また、国の基準に基づき制度利用者に対して負担額を徴収している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>国の基準に基づき、養育医療を必要とする未熟児に対する扶助を適正に行う。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	
		母子保健法に基づく事務であることから、国の基準に基づき適切な給付事務を行う。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	
		子どもが健やかに育つための支援として必要な、母子保健法に定められた事業であり、今後も入院療育の必要な乳児の早期把握に努めるとともに、関係機関と連携協力し、対象者に対し必要な給付を行う。
	上記評価に対する部長意見	
	公平・公正な運用を常に心がけ、適切な予算計上と事務の執行に努めていただきたい。	

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	地域における子育て支援の推進				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	子育て支援事業				
	事業開始時期	H12 年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉施設費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	子育てに関する情報の提供や相談、講演会等の開催及び親子交流の場の提供などにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	乳幼児及びその家族、妊産婦				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) ・すくすくタイムの実施 利用人数 3,767人・交流ひろば 4,606人・お弁当タイム 915人 ・子育て相談事業 相談件数 185件 ・子育てボランティアの育成 ・「おさがり広場」の実施 2回 ・ウッドウィークの実施 2回 ・子育てセミナー講演会の開催			
		H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 男性の積極的育児参加を目的とした講演会等事業の実施。(開催)			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)		3,927	293	319	374	
		国・道補助		7,785	3,710	319	374	
		地方債						
		その他						
		一般財源		▲ 3,858	▲ 3,417	0	0	
		人件費計(B)		16,948	18,552	22,120	21,415	
		一般職員(人工)		2.00	2.00	2.50	2.50	
		嘱託職員(人工)			1.00			
		臨時職員(人工)		1.00	1.00	1.00	1.00	
	年間事業経費(A+B)		20,875	18,845	22,439	21,789		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
		相談件数	当該事業の主業務のため		件	213	185	200
		来所件数	当該事業の主業務のため		人	13,355	11,730	12,000
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	年齢別人口で見える子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5	
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0	

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 成果指標における「地域の子どもの育成や支援に対する満足度」や相談・来所件数が前年度から減少している。今まで利用していた児童が幼稚園や保育園に通う年齢になったことや転出などが主な減少要因と考えるが、今後、利用件数を増加させるためにも、子育て支援センターの周知を積極的に行い、利用しやすい環境を整えることが必要である。
	目的妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 子育て世帯に対して的確な助言・指導を行っている。また、必要な事業展開を実施している。
	主体性	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 留萌市の子育て支援の拠点でもあるため、市が主体的に行う必要がある。
	効率性	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 センター長を子育て支援課支援事業推進係長が兼務するなど、業務の効率化を図っている。
	改善経過	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 子育て支援センター長を「留萌市子ども・子育て支援事業計画」を担当する子育て支援課支援事業推進係長の兼務とし、計画を推進する体制の整備を図った。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	子育て支援センター利用者が減少傾向にあり、事業内容の見直しや子育て子育て世帯に対する事業周知方法が課題です。また、市内の各児童福祉施設等の利用相談・利用調整などの利用者支援の本格的実施により、市における子育て支援の中心的役割を果たす必要があります。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	平成27年度より、センター長を、「留萌市子ども・子育て支援事業計画」を担当する係長の兼務とするなど、組織体制を一部見直し、子育て施策の一体的推進を図ったところである。今後は、利用者拡大に向けた事業の検討や男性の子育て参加推進、利用者支援の本格的実施などにより、さらなる子育て環境の向上に努めていきたい。
	上記評価に対する部長意見	
		本事業は留萌市における子育て支援の拠点事業であることから、子育て支援センターが担う役割を十分に再確認するとともに「留萌市子ども・子育て支援事業計画」の着実な事業推進が求められる。今後も事業内容や職員体制について検討を進めるとともに、必要となる子育て支援を担う人材(保育士等)の確保と育成が課題である。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	ファミリーサポートセンター支援事業				
	事業開始時期	H17年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉施設費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	保護者の子育てや就労、またはその両立を支援するための環境を整備し、地域の子育て支援機能を充実させる。				
	事業対象 (誰を、何を)	地域において概ね3ヵ月以上から小学校修了までの児童。				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) ・ファミリーサポートセンター事業利用者 個人 550人 団体 20団体				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 関係団体と連携を密にし、市民へ事業周知を行う。 利用者(依頼会員)の増加に伴う、提供会員の確保に努める。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	1,700	3,645	3,145	3,145	
		国・道補助	1,700		1,572	2,096	
		地方債					
		その他					
		一般財源		3,645	1,573	1,049	
		人件費計(B)	768	752	815	777	
		一般職員(人工)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	2,468	4,397	3,960	3,922		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		延べ利用児数	当該業務の受益者であるため	人	342	550	580
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 平成25年度にまちなかの栄町道営住宅集会室に移設し、利便性が向上したことが利用者の増加に結び付いたと考える。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>認可保育所を補完し、安心して児童を一時保育する環境を作ることにより、保護者の仕事と育児の両立支援が図られている。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童の一時保育や子育て相談等といった子育て支援は市が主体的に担うものであると考える。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>急速な少子・高齢化や核家族化及び就業形態の多様化等の社会変化に対応する事業である。事業をNPO法人に委託し、効率化を図っている。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>平成25年度から栄町の道営住宅集会室に移設したことにより、利便性が高まり、利用者が増加した。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<p>本事業は、仕事と育児が両立できる環境を整備し、地域の子育て支援を行うため、市内のNPO法人に事業を委託し実施しているものである。</p> <p>育児の援助を行いたい方と受けたい方を会員登録し、事業を実施していることから、会員数の拡大が利用者増に結び付くものであり、登録会員拡大に向けた本事業内容の周知を実施していく。</p>
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>本事業は、一時保育として認可保育所を補完し、保護者の子育て負担感の軽減や、仕事と育児の両立の支援を担っていることから、今後も引き続き利用者拡大に努めながら事業を継続する。</p>
	上記評価に対する部長意見	
		<p>急速な少子・高齢化や核家族化及び就業形態の多様化等により、様々な保育ニーズが求められている。</p> <p>地域の人材を活用し、地域全体で互いに支え合って子育て支援を行う事業であり必要性が高いことから、今後も利用者の利便性と会員の拡大に努め、継続した事業展開が求められる。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課子ども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	家庭児童相談室運営事業				
	事業開始時期	年度	終期時期	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	児童の養育問題や様々な家庭問題を側面からサポートするとともに、要保護児童を早期に発見し、関係機関と連携し適切な支援を行うことにより児童虐待の防止し、児童福祉の向上を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	18歳未満の児童				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 家庭児童相談室に1名の家庭相談員を配置し、いじめ、虐待などの児童保護や子育てに関する様々な養育相談に対応している。 事業実施にあたっては、児童相談所などの専門機関や関係機関と連携し、ケース会議等を開催し支援方法を検討するなど、個別の事例に応じた対応を行った。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度と同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	23	37	11	23	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源	23	37	11	23	
		人件費計(B)	1,447	1,452	2,014	2,029	
		一般職員(人工)					
	嘱託職員(人工)	0.80	0.80	1.00	1.00		
	臨時職員(人工)						
	年間事業経費(A+B)	1,470	1,489	2,025	2,052		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		相談実績	当該業務の受益者	人	115	134	140
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 児童のおかれている家庭環境や経済環境などから児童相談件数は年々増加傾向にあり、育児放棄(ネグレクト)などの児童虐待に関する事例が増加傾向となっている。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童虐待など様々な家庭相談及び適切な支援を講じ、児童福祉の向上を図るためには必要な事業である。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童福祉法に基づき、市は家庭等からの相談に対し適切な処置を行わなければならない。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童福祉法に基づき家庭児童相談に対応するための人員配置であり、事業実施に関しても最低限の人員・事業経費で実施している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>児童虐待など様々な家庭相談に対応するため、児童相談所等が開催する各種研修会に参加し、家庭児童相談員が対応する各種相談業務における資質向上に努めている。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	様々な家庭児童相談に対応するためには専門的な相談員が必要である。引き続き相談員の資質を向上させることによって、親世代の未成熟に起因する問題や核家族化による家庭内の問題解決能力の低下、又は児童の発達障がいへの理解や対応等、複雑な家庭にある児童の養育環境の改善を図る。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>虐待問題などが社会的に増加する中で、市町村の役割強化が法的に明文化され、この事業の重要度が増している状況にある。相談件数も増加傾向にあり、相談内容も複雑多岐にわたっている。</p> <p>これらのケースに対応するために中核をなすものは、専門性の高い能力を備えた人的な資源そのものであることから、適切な人材の養成が重要である。</p> <p>また、関係機関とのネットワークの強化を図り、必要な体制の整備・充実を進めながら、適切かつ迅速な対応を心がけていきたい。</p>
	上記評価に対する部長意見	
		多様化する相談内容に適切に対応することによって、子ども達を様々な事件や事故から守り、健全な家庭生活や学校生活を送ることができることから、家庭や地域などと連携した対応が必要と考える。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	幼児言語治療教室設置事業				
	事業開始時期	S46 年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	言語治療を必要とする幼児・児童を対象に、ことばの教室を開設し、言語障がい児教育の充実を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	言葉の発達に遅れのある、またはその疑いがある児童及びその保護者				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 言葉の発達に遅れが疑われる児童を対象に言語の特性や児童の発達状況及び能力を的確に把握し、個々に応じた指導を行う。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年と同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	207	110	85	115	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源	207	110	85	115	
		人件費計(B)	4,386	4,381	4,842	4,836	
		一般職員(人工)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		嘱託職員(人工)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	4,593	4,491	4,927	4,951		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		児童数	当該業務の受益者であるため	人	63	73	75
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 活動指標等の数値により、判断することが相応しい事業ではないと考えるが、ことばの教室(幼児)の利用者については、年々微増しており、指導体制や小学校など関係機関と連携・協力が不可欠である。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>就学前の言語治療を必要とする児童に対して、発達に応じた個別指導を行うことにより、言語発達の改善や就学後の支援に大きな効果があるものである。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>本事業に関しては、児童の発達支援として就学に必要な教育の一環として市が実施することは妥当である。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>言語治療の指導に必要な知識等を修得するための各種研修会の参加、指導に必要な教材費等最低限必要な予算・人員で実施している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>特になし</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	
		言語治療を必要とする幼児・児童への指導が就学に向けた不安解消や発達支援につながっており、また小学校との情報交換が円滑になるなど入学後の具体的支援に結び付くことから、引き続き事業を継続して実施する。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	
		言語治療については、小学校、通園センターなど関係機関との連携・協力が不可欠であることから、各々が言語発達に関する役割を再確認し、言語治療を必要とする対象児童の早期発見・早期指導を行うなど、要療育児の支援環境を整備し、就学時の不安解消に努めていく。
	上記評価に対する部長意見	
		今後とも言語治療を必要とする幼児・児童の個別指導への環境を整えながら、未就学児童から就学児童まで切れ目のない支援を行い、言語障がい教育の充実を図る。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名	教育委員会子育て支援課支援事業推進係
--------	--------------------

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	母親クラブ活動費補助金				
	事業開始時期	不明 年度	終期時期	(無)	有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	地域における子育て支援団体である母親クラブに対して財政支援を行い、安全対策活動や児童健全育成に資する事業の円滑な実施を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	・留萌市内に組織されている児童センター母親クラブ				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 道の補助要綱の廃止により市の補助要綱を見直し、定額補助から母親クラブの規模(会員数)に応じた財政支援を行った。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 前年度と同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	1,134	1,134	1,134	1,134	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源	1,134	1,134	1,134	1,134	
		人件費計(B)	384	376	407	389	
		一般職員(人工)	0.05	0.05	0.05	0.05	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	1,518	1,510	1,541	1,523		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		母親クラブ入会者	当該事業の受益者	人	334	303	320
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 地域の児童数が減少傾向にあることから、児童の保護者等で構成される母親クラブ会員数においても、同じ傾向を示している。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>地域社会全体で児童の健全な育成を図るためには、地域住民の協力・参加による活動が必要である。 本事業により、母親クラブの各種活動を支援することで、様々な事業展開が図られ、地域の児童福祉の向上に結び付いているものである。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>母親クラブの活動は、会費のみでは運営は困難であり、財政支援を行わなければ各種活動の縮小など当該団体の活動に大きく影響を与えるものである。 母親クラブは、児童の健全育成を目的に地域による子育て支援の一翼を担っている団体であるため、一定の財政支援が必要である。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>母親クラブの事業活動に見合った支援であると考え、また、当該団体は財政基盤が脆弱であり、財政的な支援を行うことで、児童の健全育成に資する各種事業の展開や児童福祉の向上が期待できるものである。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>登録会員数に応じた補助金額となるよう、補助要綱を一部改正した。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<p>近年、子どもを取り巻く環境が、地域社会の変化や少子化、保護者の就労環境の多様化などにより大きく変化していることから、地域組織活動体である母親クラブの重要性は高まっている。 このため、引続き財政支援を行い、児童センターと連携した事業活動により児童福祉の向上を図る。</p>
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>母親クラブ活動は、児童センターの活動を地域から支え、地域児童福祉の向上の大きな効果が期待できることから、今後も財政支援など必要な支援を行っていく。</p>
	上記評価に対する部長意見	<p>地域社会における児童の健全育成については、地域の子育て支援団体等の理解と協力が不可欠であり、子ども・子育てに関わる地域の担い手である母親クラブに対し、継続した財政支援を行い、効果的な事業構築を進めていく。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名	教育委員会子育て支援課支援事業推進係
--------	--------------------

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが心身ともに健康・健全に成長すること				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業				
	事業開始時期	H24 年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	母子の心身の状況及び養育環境を把握し、並びにその状況等に関する助言を行うことにより、乳児虐待の未然防止や家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることができる。				
	事業対象 (誰を、何を)	生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭(新生児訪問等を受けた家庭を含む。)				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) ・育児に関する不安や悩みの相談及び子育て支援に関する情報提供 ・乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握 ・支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整 ・ファミリーサポートセンター無料券の配布 ・全戸訪問の実施(市民健康部保健医療課保護指導係と共同) 対象世帯145世帯、訪問137件(平成27年3月末現在)				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年と同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算		
		事業費小計(A)	1,619	324	324	323		
		国・道補助	324	324	324	323		
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,295					
		人件費計(B)	3,839	3,652	4,073	3,886		
		一般職員(人工)	0.50	0.30	0.50	0.50		
		嘱託職員(人工)		0.30				
		臨時職員(人工)		0.50				
	年間事業経費(A+B)	5,458	3,976	4,397	4,209			
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
		訪問件数	本事業の活動指標となるため		件	160	134	150
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	年齢別人口で見える子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5	
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0	

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 【根拠・理由】 出生数等により件数が増減する可能性が高い事業であるが、育児に関する不安や悩みの相談、家庭環境の把握等を行うことにより、子育ての不安感や孤立感の解消や児童虐待の早期発見などに効果がある事業である。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童福祉法に基づき実施する事業であり、児童虐待や家庭の孤立化の未然防止や養育環境の相談に応じ支援を行っている。
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 関連団体等に委託することも可能であるが、家庭環境に問題等が発生した際における関係機関との迅速な連携や調整、個人のプライバシーを考慮した場合、市が主体的に実施すべきであると考える。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 事業に要する最低限の予算・人員で実施している。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 児童福祉法第6条2④を根拠に「るもい次世代育成支援行動計画(後期計画)」において平成24年度を開始年度と位置付けし、子育て支援課と保健医療課(保健師)がそれぞれ役割を分担し、連携・協力を図りながら、事業を実施した。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	本事業は、新生児のいる世帯や保護者に対して、必要な情報提供や育児相談を行うことにより、子育ての孤立化を防ぎ、養育環境の把握に努め、必要な養育支援を行うものであり、今後も関係部署と連携・協力し、事業を継続する。 今後は、長期里帰りなどによる未訪問世帯の育児環境の把握や支援が必要な家庭に対する養育支援事業の整備が課題である。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	訪問により育児・家庭環境を把握し、育児放棄など早期発見に努め、必要な養育支援を実施するものであることから、今後も関係各課と連携を図り、訪問から支援までを一体的に事業として実施し、子育て家庭の支援を推進する。
	上記評価に対する部長意見	
		乳幼児訪問事業は、新生児と行政を初めて結び付ける大きな役割を担った事業である。今後も新生児の育児・家庭環境の把握に努め、必要な支援を行っていく。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名	教育委員会子育て支援課支援事業推進係
--------	--------------------

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	保護者(同居している祖父母等を含む)の就労等により、放課後や長期休業時などに帰宅しても保護・指導を受けられないことが常態となる小学校1年生から6年生までの児童に生活の場を提供する。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	留守家庭事業				
	事業開始時期	S41 年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	保護者の就労等により、昼間留守となる小学生に学習の機会や生活の場を提供する。				
	事業対象 (誰を、何を)	保護者の就労等により保護されていない小学生				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか:実績) 市内小学校区に設置された児童センターにおいて(港北小学校区は学校内)、必要な留守家庭指導員を配置し、学校開校日は放課後から最長午後5時30分まで、学校休校日(長期休業を含む)は午前9時から最長午後5時30分まで開設し、学習の機会や生活の場を提供している。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 学校開校日及び長期休業等における開設時間の延長を図った。 ・学校開校時 下校時から最長午後6時まで ・長期休業等 午前8時から最長午後6時まで				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)		3,414	4,800	5,230	10,621	
		国・道補助		3,414	4,800	5,230		
		地方債						
		その他						
		一般財源					10,621	
		人件費計(B)		16,513	17,210	17,996	19,343	
		一般職員(人工)		0.70	0.70	0.70	0.70	
		嘱託職員(人工)						
		臨時職員(人工)		7.00	7.00	7.00	7.00	
	年間事業経費(A+B)		19,927	22,010	23,226	29,964		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
		利用者数	当該事業の受益者		人	194	182	200
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	年齢別人口で見ると子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5	
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0	

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 小学生児童数は年々減少しているが、社会環境の変化や女性の社会進出、雇用環境の多様化などにより、留守家庭児童会はニーズの高い事業である。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保護者の就労状況等に応じて、今後も需要が高まると考えられる。 仕事と子育ての両立支援のためにも必要不可欠な事業である。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>小学生の放課後等の生活の場の提供は、行政が主体的に担うべきである。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>留守家庭指導員を時間単位のパートとしており、最低限の経費で運営している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>平成27年度より、保護者ニーズを考慮し、留守家庭児童会開設時間の延長を図り、利便性の向上を図った。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<p>少子化等により児童数は減少傾向にあるが、女性の社会進出や雇用環境の多様化により、留守家庭児童会に対するニーズは高い傾向にある。 今後は国が示した新たな運営基準に基づき、適切な事業運営に努めるとともに、定員を超過している場合などの児童の受入環境の整備や学習機会の確保を図る。</p>
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>本事業については、平成27年度より保護者ニーズを反映した開設時間の延長を図ったところであるが、児童受入環境の整備のための小学校余裕教室の活用や適切な利用者負担の在り方、指導員の体制確保、学習機会の確保など多岐にわたる課題があるところである。 引き続き事業を実施するとともに、課題を整理し、利用環境の整備充実に努める必要がある。</p>
	上記評価に対する部長意見	
		<p>近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、小学校や地域と連携し、放課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保し、次代を担う児童の健全な育成を支援する。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名	教育委員会子育て支援課支援事業推進係
--------	--------------------

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	障害児養育支援事業委託料				
	事業開始時期	H24 年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	障がいを持つ児童を含むすべての子ども達が、児童センターを分け隔てなく利用できるようにするとともに、集団の中で過ごすことにより、それぞれの子ども達の健全な成長を促し、児童の豊かな人間形成及び児童福祉の向上を図ることを目的とする。				
	事業対象 (誰を、何を)	心身に障がいをもつ児童				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 子育て支援団体に本事業を委託し、各児童センターに必要な人員を配置した。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 前年度同様、必要な人員配置を行う。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	3,601	3,932	4,044	4,044	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源	3,601	3,932	4,044	4,044	
		人件費計(B)	3,839	3,758	4,073	3,886	
		一般職員(人工)	0.50	0.50	0.50	0.50	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	7,440	7,690	8,117	7,930		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		配置人数(延べ)	本事業の活動指標となるため	人	5	5	5
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子ども育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 障がいを持つ児童やその疑いがある児童についても、健全な遊びや生活の場を提供することにより、当該児童が集团生活等を通じて、心身の発達を促すことができる効果が高い事業である。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>障がいの有無なく、子ども達が児童センターを分け隔てなく利用可能し集団の中で過ごすことにより、子ども達の健全な成長を促し、児童の豊かな人間形成及び情操を豊かにすることを目的とする。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童センターを管理運営している、市が主体的に実施すべきと考える。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>事業を子育て支援団体に委託し、事務の効率化を図り、また各児童センターの状況に応じた人員を配置している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>今年度においても、児童センターにおける利用状況に応じた必要な人員を配置する。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	障がい児養育支援のための指導員を児童センターに配置することにより、円滑な障がい児の受入が可能となっている。今後も引き続き、事業を継続し、障がいを持つ児童の利用人数や性格・行動面などの把握に努め、必要な指導員を配置する。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	心身に障がいのある児童が他の児童たちと同じ集団の中で過ごすことにより、児童の健やかな発達を促進するものであり、今後とも適正な指導員配置などを行いながら、利用環境の整備に努める。
	上記評価に対する部長意見	
		平成26年度に策定した「留萌市子ども・子育て支援事業計画」は、留萌市に住むすべての児童とその家庭を支援対象としていることから、心身の発達に遅れのある児童においても地域社会全体で支援し、健全に成長していくことが望ましいと考える。児童センターが障がいを持つ児童の健全な遊びの場・生活の場となるよう今後も必要な支援を行う。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名	教育委員会子育て支援課支援事業推進係
--------	--------------------

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもが心身ともに健康・健全に成長すること				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	児童館運営管理事業				
	事業開始時期	S46 年度	終期時期	無	有	年度
	会計区分	■一般会計		□特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	児童に遊びを通じての体力増進を図ることや集団・個別活動を通じ、児童の健全育成を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	乳幼児(保護者同伴)、小学生、中学生				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 子どもたちの遊びの場及び親子の交流の場を提供し、児童の健康増進や情操を豊かにする活動を行った。 実施事業:おやこ広場 (幼児や保護者同士の交流の場として毎週火・水・木曜日に開設) わんぱく広場(児童の体力作り、仲間作り、豊かな心を育てるあそびの場として毎週月～金曜日に開設) 上記の他、各児童センターにおいて季節や地域の実情に応じた事業を実施。				
	H27	春日児童センターのおやこ広場の利用日数を拡大し、子育て支援の充実を図る。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算		
		事業費小計(A)	11,484	20,322	13,849	12,832		
		国・道補助						
		地方債						
		その他	70	20	20	20		
		一般財源	11,414	20,302	13,829	12,812		
		人件費計(B)	21,936	22,633	28,321	29,532		
		一般職員(人工)	0.20	0.20	0.70	0.70		
		嘱託職員(人工)	6.00	6.00	6.00	6.00		
		臨時職員(人工)	6.00	6.00	6.00	6.00		
	年間事業経費(A+B)	33,420	42,955	42,170	42,364			
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
		利用者数	当該事業の受益者(延べ人数)		人	66,900	61,534	62,000
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	年齢別人口で見える子ども(0歳～14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5	
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0	

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 児童センターは、子どもたちの健全育成など地域における児童福祉の中核施設となっており、また子どもたちの育成支援においても、必要不可欠な事業であると考えます。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>親子や児童同士等のコミュニケーションの場として活用され、集団及び個別に適切な遊びの指導を行うことで、児童の健全育成が図られている。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>子ども・子育て支援事業計画に基づき、市が実施する事業である。 なお、市内社会福祉法人等に事業委託についての協議を行ったが、諸条件により受託が困難である回答を受けている。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>児童センター事業は、限られた予算と人員で運営されているが、例年年間延約6万人前後の利用があり、地域における児童の健全育成の場としての役割を果たしている。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>臨時職員として任用・配置している児童厚生員の雇用確保と働きやすい環境を整備する目的で、週休日を変更するなど一定の改善を図った。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<p>現在、児童センターは小学校区単位で設置されていることから、利用状況や施設基準等を踏まえ、小学校適正配置計画と整合性のとれた施設配置を検討する。 また、一部を除き、児童センター内において留守家庭児童会を設置・運営していることから、互いの事業の持つ役割や特性を再確認し、事業の差別化が必要である。</p>
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>地域の子どもや親子の活動拠点として児童センターの果たす役割は大きいことから、他の子育て支援関係機関との連携・協力の中で、子どもたちに安心・安全な遊びの場を提供できるよう事業を継続して実施する。 また、小学校適正配置計画に基づく児童センターの配置及び職員体制の在り方を検討し、施設老朽化に伴う計画的な修繕などが課題であると考えます。</p>
	上記評価に対する部長意見	
		<p>少子高齢化や核家族化により、児童の生活環境や親の養育意識の大きな変化がみられてきている。 児童センターは、地域における児童健全育成の拠点としての役割が求められていることから、今後も施設の効率的運営による利用環境の整備に努める。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	児童センター改修事業				
	事業開始時期	H26 年度	終期時期	無	<input checked="" type="radio"/> 有	H26 年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	施設の老朽化に起因する事故が起きぬよう施設の維持管理を図ることによって、児童に安全で健全な遊びの場を提供する。				
	事業対象 (誰を、何を)	施設を使用する乳幼児(保護者同伴)、小学生、中学生				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 沖見児童センター屋根塗装工事 児童センター非常用照明器具取替工事				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 児童センター改修事業としての位置付けは行っていないが、施設の維持管理に必要な改修等を実施する。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算		
		事業費小計(A)	0	10,505	3,328	0		
		国・道補助						
		地方債						
		その他						
		一般財源		10,505	3,328	0		
		人件費計(B)	0	376	407	0		
		一般職員(人工)		0.05	0.05			
		嘱託職員(人工)						
		臨時職員(人工)						
	年間事業経費(A+B)	0	10,881	3,735	0			
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0	

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 子ども達が安心・安全に遊べる場を提供するとともに、子どもたちの健全育成や地域児童福祉の拠点となる施設を適正に維持・管理する。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>施設利用の安全性を確保するため、必要な維持・管理が必要である。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>公共施設である児童センターの維持管理は市が主体的に担うべきである。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>関係部署と連携し修繕工事の積算を行っており、また、競争入札によって適正な価格で事業を実施している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>特になし</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	児童センターは、建築当初から相当年数が経過している施設が多く、計画的な施設改修が必要である。今後も、子どもたちが安心・安全に施設を利用できるよう施設の管理及び維持に努める。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	平成26年度単年度事業であるが、児童に健全な遊びの場を提供する施設であることを踏まえ、施設修繕計画等を策定する中で、今後も施設の適正な維持管理を行っていく。
	上記評価に対する部長意見	児童センターは、地域における子ども・子育てなど児童福祉の活動拠点であることから、その施設の安全性の確保を最優先しなければならない。このことから、今後も適切な施設運営管理に努め、計画的に必要な施設改修等を行う。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通じて喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業				
	事業開始時期	H25 年度	終期時期	無	<input checked="" type="radio"/> 有	(子ども・子育て支援法に基づく) 年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	基本指針に即して、5年1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定める。				
	事業対象 (誰を、何を)	子ども及び子どもの保護者など				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) ・留萌市子ども・子育て会議の開催(委員:17名 年:5回) ・留萌市子ども・子育て支援事業計画の策定				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) ・留萌市子ども・子育て会議の開催 ・計画に基づく、子ども・子育て支援事業の推進				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	0	1,141	186	195	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源		1,141	186	195	
		人件費計(B)	0	3,006	3,258	3,109	
		一般職員(人工)		0.40	0.40	0.40	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	0	4,147	3,444	3,304		
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
成果指標 (基本計画における施策の成果指標と進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもへの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

子育て支援に関する計画に係る事業のため、活動指標については計画に基づき実施される事業において求めるものである。

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 事業計画の推進・管理体制として、PDCAサイクルを活用し、継続的に事業計画の点検、評価、改善を行っていくことによ り、子育て支援に関する満足度を高めていく。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>子ども・子育て支援に関連のある機関や団体からの推薦などによる委員で構成される「子ども・子育て会議」を設置すること により、多くの市民の声を事業計画策定及び推進に反映することが可能となっている。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>子ども・子育て支援法において、市町村が事業計画を定めるよう規定されている。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>子ども・子育て会議の開催及び事業計画等策定に要する最小限の予算で実施している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>平成27年度より、子育て支援課内に子ども・子育て支援事業計画を担当する係を新設し、事業を推進している。</p>

A (次年度 に向けた 改善)	今後の方向性(課題と対応策)	「留萌市子ども・子育て会議」を平成26年度において5回開催し、ニーズ調査結果や会議での議論を踏まえ、「留萌市子ども・子育て 支援事業計画」を策定したところである。 今後は、事業計画に基づく着実な事業推進や進捗管理が求められるところであり、引き続き定期的な「留萌市子ども・子育て会議」 を開催し、子ども・子育て施策の推進を図る。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成27年度～31年度の子ども・子育て支援施策をPDCAサイクルの手法によ り、事業の点検・評価・改善を行う。
	上記評価に対する部長意見	
		「留萌市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「こどもたちの生きる力 夢・希望・笑顔 あふれるまち」が実現するよまち づくりに向けて、事業計画の着実な推進を図る。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。			
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。			
	事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業			
	事業開始時期	平成26年度	終期時期	無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	平成26年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)	
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 子育て世帯臨時特例給付金給付費	
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	消費税率引上げに伴う、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、臨時特例的な給付を行う。			
	事業対象 (誰を、何を)	児童手当受給世帯			
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) ・基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当の受給者で、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないものに対し、対象児童1人につき10,000円を給付する。 ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は除く。			
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 平成26年度単年度事業			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算
		事業費小計(A)				24,726	
		国・道補助				24,726	
		地方債					
		その他					
		一般財源					
		人件費計(B)				1,629	
		一般職員(人工)				0.20	
	嘱託職員(人工)						
	臨時職員(人工)						
	年間事業経費(A+B)				26,355		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
	延受給対象児童数	当該業務の受益者		人		2,273	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 一般世帯(公務員世帯を除いた世帯)については、未申請者に対する勸奨を行ったことにより、対象世帯を基準とした申請率が97.4%と、所得制限により不支給となる世帯を考慮した場合、概ね対象世帯に給付が行われ、本制度の目的が達成できたものと思われる。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 国の基準に基づき市町村が実施する事業である。
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 国の基準に基づき市町村が実施する事務である。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 事業費については、全額国の費用での実施であったが、電算システムを導入し事務の効率化を図ったところである。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 【平成26年度 新規臨時事業】

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	様々な媒体を活用しての制度の周知、未申請の一般受給者に対する勸奨など申請率の向上に努めたところである。 平成27年度においても本事業が暫定的に実施(支給額等は異なる。)されることから、全ての対象者が受給できるよう制度周知に努めるとともに、適正な支給事務を行う。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	平成27年度においても国の施策に基づき事業が実施されることから、幅広く市民に対して制度を周知し、支給対象者の適切な管理及び給付金を支給する。
	上記評価に対する部長意見	
		国の施策に基づく事業であり、消費税率引上げに伴う子育て世帯の経済的負担を軽減する事業であることから、制度の目的が達成できるよう、適正かつ迅速な事務処理を実施していただきたい。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
夢と宝	子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。				
	施策の計画終了時の目指す姿	生まれてくる子どもたちやこれから育っていく子供たちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもたちを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。				
	事務事業名	子ども・子育て支援システム導入委託料				
	事業開始時期	平成26年度	終期時期	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	平成26年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計()会計		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	都道府県及び国に対する交付金交付申請、国が全国的な支給認定状況や給付費支給状況等を把握する必要があることから、各自自治体及び国において必要な情報を共有するためのシステムを構築する。また、子ども・子育て支援新制度においては、市が保育の必要性の認定(支給認定)、施設・事業者の確認、施設事業者からの給付費の請求に対する審査・支払い等の事務を行うため、事務量の増加が見込まれることから、適正な事務処理及び業務の効率性を図るため、新たなシステムを導入する。				
	事業対象 (誰を、何を)	子ども・子育て支援新制度における受給者(幼稚園・保育所利用者)、国				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向けシステムを導入した。			
		H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 単年度事業			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算		
		事業費小計(A)				7,151			
		国・道補助				3,500			
		地方債							
		その他							
		一般財源				3,651			
		人件費計(B)				407			
		一般職員(人工)				0.05			
		嘱託職員(人工)							
		臨時職員(人工)							
	年間事業経費(A+B)				7,558				
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む								
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方			単位	H25実績	H26実績	H27見込
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値		
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5→		
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0		

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 本事業は子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向けたシステムを導入するものであることから、直接的に市民サービスの向上に資するものではないが、当該事業により教育・保育施設使用者に対する保育の必要性の認定(支給認定)等の事務が適切な行われ、保育所等の施設利用及び保育等の施設に対する給付費が円滑に行われるものである。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>平成27年度より実施される子育て支援新制度に向け、受益者の支給認定、施設事業者に対する給付処理などの事務を円滑に行うため、システムを導入する必要がある。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>子育て支援新制度において市町村が行う事務とされている、保育の必要性の認定(支給認定)等に関するシステムである。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>本システムを導入することにより、新たな業務に対する省力化が図られるものである。また、コストについても住民情報等との連携、システムの確実性、安全性を考慮した場合、基幹システム導入事業者以外への発注は困難なものである</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>単年度事業のため該当なし</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	
		子ども・子育て支援新制度への適切に対応するとともに、遅滞なく、かつ、公平に支給事務を行う。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	
		子ども・子育て支援新制度に対するシステム導入経費の単年度事業であるが、新たな業務に対し、十分に事務内容の理解を深めながら、煩雑化している事務に対応する必要がある。
	上記評価に対する部長意見	
		国の施策への対応に係るシステム導入経費であるが、市に求められている的確・公正・迅速を念頭におき、適切な事業執行にあたる必要がある。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	保育園

P (計画)	施策の目的	子どもたちが心身ともに健康で健全に成長すること				
	施策の計画終了時の目指す姿	仕事と子育てが両立できる保育環境や社会環境が整い、保護者は安心して子育てできます。				
	事務事業名	留萌萌幼会助成事業(土地借上料)				
	事業開始時期	H11 年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づくため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	みどり保育園に隣接する土地を市が借り上げ、留萌萌幼会へ無償で貸与することにより、入園児の保育環境を充実・向上させる				
	事業対象 (誰を、何を)	みどり保育園入園児				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づくため、具体的に何を行ったか:実績) 土地所有者と賃貸借契約を締結				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)		461	461	461	461	
		国・道補助						
		地方債						
		その他						
		一般財源		461	461	461	461	
		人件費計(B)		77	75	81	78	
		一般職員(人工)		0.01	0.01	0.01	0.01	
		嘱託職員(人工)						
		臨時職員(人工)						
	年間事業経費(A+B)		538	536	542	539		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
		みどり保育園入園児	延べ人員		人	1,595	1,345	1,440
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5	
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0	

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) みどり保育園児が利用する園庭用地の借上げ料であるが、隣接地に園庭を設けることにより当該保育所入園児に対する安全性の確保、保育環境の向上に役立っているものと考えている。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育園の施設基準を満たすため園庭を確保する必要があり、また、近隣ではなく、隣接地に園庭を確保することによって児童の安全性が保たれ、保育内容の充実が図られている。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>市が保育の実施責任があることから、保育業務を委託している保育園における、園児の安全性及び保育環境の向上を図る必要がある。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育所隣接地に園庭を確保することによって、入園児の安全性が確保されており、費用対効果は高いものとする。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>平成23年度までは、賃貸借契約を複数年定額で締結していたが、平成24年度以降については固定資産税評価額をベースに一年毎の契約としている。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)
	<p>今後も、保育園の様々な行事や園児の屋外での活動など、安全性及び保育環境の向上に大きな効果が期待できるため、本事業を継続して実施するが、賃貸契約も長期間におよんでおり、地権者や萌幼会とも今後の活用状況を含め、検討が必要と考える。</p>
	事業担当課としての自己評価(所管課長)
	<p>保護者や園児の安心・安全を確保し、保育園を利用する児童の福祉向上を図るためには必要な事業であり、引き続き事業を継続する必要があるものとする。なお、将来的な施設整備などを含めて、社会福祉法人に対する補助事業のあり方について、再検討していく必要があるものと考えている。</p>
	上記評価に対する部長意見
	<p>入園児の保育環境の充実、向上のため当面継続が必要な事業と考えるが、必要に応じ相手方の意向を踏まえ検討協議できる体制作りが必要である。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	保育園

P (計画)	施策の目的	子どもたちが心身ともに健康で健全に成長すること				
	施策の計画終了時の目指す姿	仕事と子育てが両立できる保育環境や社会環境が整い、保護者は安心して子育てができます。				
	事務事業名	保育士配置等補助金				
	事業開始時期	S48 年度	終期時期	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	民間の認可保育所に対し、運営費の一部を助成することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図るため、「保育士加配助成」及び「障害児専任保育士加配助成」を行う。				
	事業対象 (誰を、何を)	保育所を運営する社会福祉法人留萌萌幼舎 障がい児、発達遅滞児等				
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 障がい児、発達遅滞児に対して、専任保育士の配置に伴う人件費について補助を行った。 また、国の配置基準を上回る保育士を配置している場合においても、予算の範囲内で補助金を支出している。				
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度と同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算
		事業費小計(A)	8,119	8,742	7,339	9,152
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
		一般財源	8,119	8,742	7,338	9,152
		人件費計(B)	768	752	815	777
		一般職員(人工)	0.10	0.10	0.10	0.10
		嘱託職員(人工)				
		臨時職員(人工)				
年間事業経費(A+B)		8,887	9,494	8,154	9,929	

※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む

活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込	
	保育所入所児童数	延べ人数	人	3,799	3,627	3,810	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.1	10.8	10.5	12.5
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 保育所入所児童数は年度によって増減するものであるが、保護者の就労等により障がい児保育の需要が高まっており、その受け入れ体制の整備を行うとともに、保育士を加配することによって保育の質を向上させることにより、保育環境の充実が図られるものである。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保護者が安心して子どもを預けることができるよう保育の質を向上させるためには保育の加配は必要であり、また、障がい児保育を充実させるには専任保育士の必要であることから、保育施設において当該費用にかかる支援は必要なものである。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育行政において、市は児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任があり、認可保育園の健全な運営に対して一定の支援を行う必要である。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育士の加配又は専任保育士を配置することにより、保育環境の向上が図られているとともに、保育所内での事故等を未然に防ぐことができ、費用対効果は現れている。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>留萌萌幼会と協議し、平成22年度より助成単価等の見直しを行っている。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	子ども・子育て支援新制度の保育施設に対する給付費において保育士の加配又は障がい児受け入れに関する加算措置があるところであるが、当該加算措置に対する専任主任保育士の配置等、保育所の体制が整っていないことから、保護者が安心して子どもを預けることができるよう保育環境の充実を図るため、継続して本事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	予算の範囲内で、障がい児や発達遅滞児の対応など、保育に関するニーズの多様化に応え、質の高い保育事業や保育園の安定的な運営を図ることができるように引き続き支援を継続していくが、保育環境の維持・向上を図りつつ、新制度の施設型給付での加算措置への移行の可能性について、保育所運営法人を協議が必要であると考えている。
	上記評価に対する部長意見	
		発達に遅れのある子や障がいのある子が安心して質の高い教育や保育サービスを受けることができる環境整備が求められていることから、引き続き、本事業を継続しつつ、国の制度の活用などを検討していただきたい。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	保育園

P (計画)	施策の目的	子どもたちが心身ともに健康で健全に成長すること				
	施策の計画終了時の目指す姿	仕事と子育てが両立できる保育環境や社会環境が整い、保護者は安心して子育てができます。				
	事務事業名	児童福祉施設(保育所)管理事業				
	事業開始時期	S48 年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉施設費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	保育所の入退所管理等に要する事務経費				
	事業対象 (誰を、何を)	保育利用者				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 保育所の入所等の事務に要する必要な事務経費(保育料納付書・督促状印刷やトナー代など)			
H27		(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算
		事業費小計(A)	126	103	107	129
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
		一般財源	126	103	107	129
		人件費計(B)	77	75	81	78
		一般職員(人工)	0.01	0.01	0.01	0.01
		嘱託職員(人工)				
		臨時職員(人工)				
年間事業経費(A+B)		203	178	188	207	

※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む

活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込	
	保育所入所児童数	延べ人数	人	3,799	3,627	3,810	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 保育料収納に係る事務的経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではないが、保育所の入退所、保育料納付管理等を適正に行う。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育所の入退所、保育料の徴収管理に必要な事務である。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育の利用に関する承認、保育料の徴収管理は、市が行う事務である。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育所の入退所管理等に要する最低限の経費で実施している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>事業の効率化など、常にコスト意識をもって事業を実施する。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<p>平成27年度より、子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴う、保育の必要性の認定事務等の事務が新たに加わることから、新制度に係る事務、保育料の賦課収納等を適正に行うとともに、必要最低限の経費で事業を実施する。</p>
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>保育料の賦課収納のための必要な事務経費であることから、新制度への対応を含め、適正、かつ、公平に事業を行うとともに、引き続き、高いコスト意識を持ち、市民満足度の向上を意識して、新制度の事務事務の遂行に努めたい。</p>
	上記評価に対する部長意見	
		<p>新制度が円滑に実施できるよう、において事務処理が子ども・子育て新制度」においても、円滑な事業遂行のため適性な事務の執行に努めていただきたい。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	保育園

P (計画)	施策の目的	子どもたちが心身ともに健康で健全に成長すること				
	施策の計画終了時の目指す姿	仕事と子育てが両立できる保育環境や社会環境が整い、保護者は安心して子育てできます。				
	事務事業名	保育実施費負担金				
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉施設費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	保育事業を委託している保育園に対し、国の制度に基づき保育の実施に係る費用を支弁することで、保育の運営と充実を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	家庭内の保育に欠ける0歳から就学前児童				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 保育事業を委託している民間保育園に対し、国の制度に基づき保育の実施に係る費用を支弁。			
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度と同様				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算
		事業費小計(A)	243,790	238,961	236,128	243,350
		国・道補助	115,501	89,551	85,323	116,186
		地方債				
		その他	85,811	84,990	78,415	89,720
		一般財源	42,478	37,318	39,207	37,444
		人件費計(B)	5,375	5,261	5,702	5,440
		一般職員(人工)	0.70	0.70	0.70	0.70
		嘱託職員(人工)				
		臨時職員(人工)				
年間事業経費(A+B)		249,165	244,222	241,830	248,790	

※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む

活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込	
	保育所入所児童数	延べ人数	人	3,799	3,627	3,810	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 保育所の安定的な運営、保育の充実に資する経費であり、これにより保育に欠ける児童を保護者に代わり保育が可能になるため、子育て環境の向上にも役立っていると思われる。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育所の安定的な運営のため、必要な支弁である</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>国の制度に基づき、市が支弁するものである</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>市の保育料基準表に基づき、保育料を徴収しており、負担金についても国の基準である。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>基準に基づき、保育園に対して支弁するとともに、保育料の適正な管理に努めた。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	引き続き、私立保育園に対して国の基準に基づき、保育所運営に係る経費を支弁するものとする。 また平成27年度から本格的に保育の認可制度などを含めた新制度となることから、事務処理の円滑な移行及び適切な支弁額の算定に努める。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	国の制度に基づく事業であるため、その基準に従って現行制度を継続していく。
	上記評価に対する部長意見	
		「子ども・子育て新制度」の改正内容や私立保育園の意向を尊重しつつ、事業を進めていっていただきたい。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」夢と宝	子どもの育成と支援	保育園

P (計画)	施策の目的	子どもたちが心身ともに健康で健全に成長すること				
	施策の計画終了時の目指す姿	仕事と子育てが両立できる保育環境や社会環境が整い、保護者は安心して子育てができます。				
	事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業				
	事業開始時期	平成25年度	終期時期	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	平成26年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計()会計		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	保育士の処遇改善に取り組む私立保育所に対し、補助金を交付することによって、保育士の人材確保を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	保育士の処遇改善に取り組む私立保育園				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 保育士等の処遇改善に取り組む私立保育所に対し、職員の平均勤続年数に応じて、保育所運営費とは別に賃金改善のための補助金を交付する。			
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保育施設給付費として実施される。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)			4,714	5,021		
		国・道補助			4,714	4,392		
		地方債						
		その他						
		一般財源				629		
		人件費計(B)			752	815		
		一般職員(人工)			0.10	0.10		
		嘱託職員(人工)						
		臨時職員(人工)						
	年間事業経費(A+B)			5,466	5,836			
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
		処遇改善実施人数	本事業の主目的であるため		人(延べ)	638	644	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	年齢別人口でみる子ども(0歳~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	12.5→	
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0	
	幼稚園と保育所に対する満足度	%	16.5	15.5	25.1	22.5	42.0	

C (評価)	指標数値から分析 できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 保育士の確保は、保育所の安定的、保育サービスの向上を図るうえで非常に重要なものである。 本事業により、保育士の処遇改善が図られることによって、保育士の確保及び離職対策に寄与しているものであり、保育サービスの安定的な提供に寄与していると思われる。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育の質及び量を確保するための、保育士の人材確保対策は、保育サービスの向上、更には子育て環境の向上を図るうえで重要なものである。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>保育の実施主体は市であり、保育サービスの質及び量を確保するとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、市の関与は必要である。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>補助金の交付に必要な、最低限の人員・経費で事業を実施している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>保育士の処遇改善に取り組む私立保育園に対し、円滑に事業が実施できるよう努めたところである。 平成27年度以降は、子ども・子育て支援新制度において、保育施設給付費となることから、本事業は廃止となる。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<p>平成27年度より子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、施設型給付の基礎となる公定価格の中で保育士等の処遇改善が図られることとなる。保育士の確保対策等については処遇の改善を継続的に行うことによってその効果が発揮できるものであることから、新制度において対象保育所が継続して処遇改善が実施できるよう関係団体との調整を行う。</p>
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>本事業は子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新制度における施設型給付に組み込まれるものであるが、保育サービスの安定的な提供及び質の向上を図る上で保育士の確保対策は重要であることから、引き続き事業効果を把握しつつ支援を行う。</p>
	上記評価に対する部長意見	<p>保育士の確保や意欲向上、質の高い保育の提供のため保育士の処遇改善は必要であると思われることから、新制度移行後においても制度の趣旨に基づき適切に処遇改善が行われているか検証していただきたい。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」 夢と宝	子どもの育成と支援	幼稚園

P (計画)	施策の目的	子ども達が、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること				
	施策の計画終了時の目指す姿	子どもの成長に合わせた幼児教育を、適切な負担で受けることができます。				
	事務事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金				
	事業開始時期	昭和47年度	終期時期	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 教育費	(項) 教育総務費	(目) 事務局費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	市が事業主体となり、家庭の所得状況に応じ、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。				
	事業対象 (誰を、何を)	私立幼稚園児の保護者				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 幼稚園に就園する幼児の保護者に対し、当該幼児に係る入園料及び保育料の一部を幼稚園を通し、国の定める補助区分(市民税額)に準じ補助を行った。			
H27		(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 市内私立幼稚園については、子ども・子育て支援新制度における施設型給付へ移行しないことから、今年度も国の基準に準拠し、本事業を推進していく。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)		22,540	21,788	27,195	27,794	
		国・道補助		4,973	5,386	6,770	6,114	
		地方債						
		その他						
		一般財源		17,567	16,402	20,425	21,680	
		人件費計(B)		1,536	1,127	1,222	1,166	
		一般職員(人工)		0.20	0.15	0.15	0.15	
		嘱託職員(人工)						
		臨時職員(人工)						
	年間事業経費(A+B)		24,076	22,915	28,417	28,960		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む							
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
		対象人数	当該事業の補助対象人数		人	223	226	241
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値	
	幼稚園と保育所に対する満足度	%	16.5	15.5	25.1	22.5	42.0	

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 国の補助制度の拡大に伴い、補助対象者は増加傾向となっている。 幼稚園における教育を希望する児童の保護者の経済的負担を本事業によって軽減することにより、幼児教育の拡大につながるものであり、市民満足度の向上に寄与するものであると思われる。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>幼児教育の維持向上のために必要な制度であり、補助基準も国に準拠しており妥当である。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <p>留萌市は、幼児教育振興に対する責務があり、支援の必要がある。また、少子化対策とともに幼児教育の資質向上への取組が必要である。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <p>私立幼稚園園児の保護者負担の格差是正並びに幼児教育の公平性を保つため、必要である。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>国の措置条件の変更に合わせて、国の基準に準拠して本事業を推進している。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<p>私立幼稚園に対し、子ども・子育て支援新制度における施設型給付への移行を推進するものとするが、当面、従来の制度で幼稚園を運営していくものと見込まれることから、引き続き国の措置条件の変更や幼児教育無償化の動向を見据えながら、国の基準に準拠して本事業を推進していく。</p>
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>子ども達が就学に向け基礎となる人間関係、表現等を学ぶ機会として、幼児教育は重要な役割を担っているものである。このため、本事業により、保護者負担の軽減により、より多くの子ども達が充実した幼児教育を受けられる環境を構築する取り組みは今後必要なものである。</p> <p>また、市内幼稚園については、当面、私学助成を受けて運営を行うことから、就園奨励補助を実施するものであるが、新制度における施設型給付への移行に関する協議を行うなど、子ども・子育て支援事業計画の推進を含め、幼児教育振興への取り組みを進めていく必要がある。</p>
	上記評価に対する部長意見	
		<p>国の補助制度であり、適切かつ迅速な事務処理を基本に事業の遂行に努めていただきたい。</p> <p>留萌市子ども・子育て支援事業計画の推進、私立幼稚園の子ども・子育て新制度への移行の取り組みなど、関係団体と連携しつつ、幼児教育の充実のための事業を進めていく必要がある。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課子ども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
人・文化・地域の魅力と夢を育てる	子どもの育成と支援	青少年・健全育成

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること		
	施策の計画終了時の目指す姿	青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えています。		
	事務事業名	青少年統括事業		
	事業開始時期	昭和40 年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 住民振興費	(目) 女性青少年費
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	・青少年の指導、育成等に関する事項等の調査審議を行う。 ・青少年		
	事業対象 (誰を、何を)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) ○青少年問題協議会の開催 ・留萌市における子ども施策の現状について ・留萌市における青少年を取り巻く状況について ・協議事項 ・留萌市優良青少年表彰候補者について ○愛の鐘 ・防災無線の屋外拡声器を利用し、外出・野外活動をしている青少年に対し、時間を知らせて帰宅を促		
実施内容 (手段)	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年同様			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算
		事業費小計(A)	80	51	96	84
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
		一般財源	80	51	96	84
		人件費計(B)	614	601	652	622
		一般職員(人工)	0.08	0.08	0.08	0.08
		嘱託職員(人工)				
		臨時職員(人工)				
年間事業経費(A+B)		694	652	748	706	

※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む

活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録述べ件数	件	4,525	4,573	4,573	4,573	4,565

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) ・指標とするものが確定できないが、青少年問題協議会として、その時々々の青少年に関する問題を協議し対応策を話し合った結果、「こわいおじさん・おばさん運動」へと発展していった経緯があり、審議会としての役割を果たしている。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会は行政機関や地域青少年関係団体から選出された委員で構成され、青少年問題の共有化が図られている。
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律の趣旨から、行政主導(市)であるべき。
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低限の負担である。
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <p>平成25年度において、萌市青少年問題協議会設置条例及び規則の一部改正を行い、より効率的な協議会運営を図っている。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	
		行政として様々な青少年問題について研究協議する場であるため、今後も情報提供できるように常に青少年に関する最新の情勢を把握していかなければならない。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	
		法定協議会であるが、その活動が地域の青少年健全育成に生かされるよう、事業内容や効果について検証し、事業を継続する。
	上記評価に対する部長意見	
		法定協議会であり、地域のリーダー的組織として、家庭や学校、地域の実情を反映した青少年の健全育成活動となっているかを検証しつつ事業を継続する。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
人・文化・地域の魅力と夢を育てる	子どもの育成と支援	青少年・健全育成

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること		
	施策の計画終了時の目指す姿	青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えています。		
	事務事業名	青少年健全育成事業		
	事業開始時期	昭和52年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 住民振興費	(目) 女性青少年費
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	青少年健全育成推進員協議会に対する事業委託等により、地域の組織活動を推進するとともに、青少年の健全な育成を図る。		
	事業対象 (誰を、何を)	青少年育成団体関係者の代表、青少年の指導育成及び保護に関係あるもの、その他青少年の健全な育成の指導に適するものとし、町内会・青少年関係団体から推薦を受けたもの。(市長委嘱)		
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 市が委嘱する青少年健全育成推進員で構成される青少年健全育成推進員協議会に、ふれあいウォーキング事業、子ども祭り事業、かるた大会事業、広報誌発行事業を委託し、青少年の健全育成を図った。		
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) ・市民ふれあいウォーキング(コース内容の見直し)		

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算
		事業費小計(A)	870	895	881	975
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
		一般財源	870	895	881	975
		人件費計(B)	3,071	3,006	3,258	3,109
		一般職員(人工)	0.40	0.40	0.40	0.40
		嘱託職員(人工)				
		臨時職員(人工)				
年間事業経費(A+B)		3,941	3,901	4,139	4,084	

※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む

活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H25実績	H26実績	H27見込
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録述べ件数	件	4,525	4,573	4,573	4,573	4,565

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) ・「こわいおじさん・おばさん運動」については、近年その事業内容の周知及び賛同者の管理が十分になされておらず、青少年健全育成事業等を通じ、家庭・学校・地域・行政・推進員が一体となって青少年の健全育成を図る必要があると考える。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を委託するにあたり、団体の性格や規模を考慮した場合、青少年健全育成推進員協議会が妥当な受託者と考えている。
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来、市が実施すべき事業を、団体(協議会)が委託を受け実施している。
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に関する費用については、市からの委託で実施しており、事務局の運営は推進員の会費で運営されている。予算・人工的にも最低限の措置である。
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H13年度に青少年健全育成推進員協議会事務局を市から協議会に移行したことにより、担当所管の事務量が大幅に削減された。 ・推進協が主体となり事業が実施されるようになり、推進員の資質の向上が図られた。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業について、協議会から様々なアイデアが出され主体的に行っている。各種事業に対しても創意工夫をこらしている様子がうかがえる。今後もより一層、魅力的な事業展開ができるよう一体となって取り組み、青少年の健全育成を図っていく。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>青少年健全育成推進員協議会は、推進員の資質向上を図りながら、委託事業のほかに独自事業など様々な事業を展開しているが、その活動は青少年行政を補完するものであるとともに、地域における子どもたちの健全育成に大きく寄与している。</p> <p>今後は、これまで以上に多くの子どもたちが関わられるよう検討するとともに、地域を巻き込んだ事業展開ができるよう推進員とも連携を深めていきたい。</p>
	上記評価に対する部長意見	
		<p>受託者である留萌市青少年健全育成推進員協議会は、推進員の資質向上を図りながら、委託事業を始めとする様々な事業を着実に展開している。今後も協議会の自立性を尊重し、「青少年は地域から育む」という観点から特に地域と子ども達の関わりを深めるため、町内会や保護者、関係団体との意見交換などを行う。</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
人・文化・地域の魅力と夢を育てる	子どもの育成と支援	青少年・健全育成

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること		
	施策の計画終了時の目指す姿	青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えています。		
	事務事業名	優良青少年表彰事業		
	事業開始時期	昭和42年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)
	予算科目	(款) 民生費	(項) 住民振興費	(目) 女性青少年費
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	青少年の模範となる行為を表彰して、その誇りと自信を高め、より良い市民としての豊かな心と実践力を育成することを目的とする。		
	事業対象 (誰を、何を)	学齢期から26歳までの青少年、青少年団体		
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 平成26年度は、個人表彰として個人2名を表彰している。 ボーイスカウト北海道連盟留萌第1団 ⇒ 1名 ガールスカウト北海道第35団 ⇒ 1名		
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直して実施するもの:予定) 昨年度に引き続き、青少年関係団体、青少年行政機関、教育機関、住民組織関係及び関係機関、団体等から広く被表彰者を募る。		

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算
		事業費小計(A)	30	24	12	34
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
		一般財源	30	24	12	34
		人件費計(B)	384	376	407	389
		一般職員(人工)	0.05	0.05	0.05	0.05
		嘱託職員(人工)				
		臨時職員(人工)				
年間事業経費(A+B)		414	400	419	423	

※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む

活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込	
	表彰者	優良な青少年の表彰人数	人	2	2	5	
			団体	1		1	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録述べ件数	件	4,525	4,573	4,573	4,573	4,565

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) ・近年、推薦者が限られてきており(個人推薦が特定の団体に限定されており)、青少年の模範となる行為を推薦されるよう幅広く推薦団体・個人に呼びかける必要がある。昨年度に引き続き、推薦団体・個人宛に呼びかける数を大幅に増やしていく。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰者については、活動の励みとなっていることから妥当な事業である。
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長名で、他の青少年の模範となるものを表彰する事業であり、市が主体となる事業である。
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低限の負担であるとする。
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度より、副賞の図書券を廃止し額縁のみの贈呈とした。 ・平成19年度より、前年度まで公民館小ホールで行っていた表彰式を市長室で行った。また、出席者に配布する冊子もこれまでは業者へ発注していたものを、用紙のみ購入し所管課で作成したものを使用している。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、推薦団体が少ないため同じ団体の推薦者が表彰されるケースが多いことから、関係する事業団体やボランティア団体など幅広く事業を周知し、事業目的に沿った青少年を表彰できるように努める。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	<p>表彰制度については、青少年育成活動の普及と認識を高める機会であって、今後も十分その効果を期待できるものと考えられる。平成26年度より推薦依頼団体を96団体に広げたところであり、今後も制度の周知に向けた取り組みが必要と考える。(推薦団体が偏る傾向もみられることから、市内において模範となる行為を行った青少年の掘り起こしのため、幅広い推薦体制の確立が課題となっている。)</p>
	上記評価に対する部長意見	
		<p>本制度の趣旨を広く周知し、今後も事業を継続する。(団体推薦を基本と、幅広く推薦できる方法について関係団体と検討を進め、事業を継続する。)</p>

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課子ども家庭係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
人・文化・地域の魅力と夢を育てる	子どもの育成と支援	青少年・健全育成

P (計画)	施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること		
	施策の計画終了時の目指す姿	青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えています。		
	事務事業名	非行防止事業		
	事業開始時期	①こわいおじさん運動 H12 年度 ②育成センター S42 年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 住民振興費	(目) 女性青少年費
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	①「地域のこわい(信頼される)おじさんおばさん運動」は地域(町内会)で子どもたちを見守り、育てていくことを目的として展開している運動である。青少年健全育成推進員協議会の活動などを通して、運動の趣旨の浸透を図っている。 ②青少年育成センターは、日頃の常時補導活動、祭典時の特別街頭補導を実施し、少年非行の未然防止を図る。		
	事業対象 (誰を、何を)	①関係団体を含む20歳以上の大人 ②幼児及び児童生徒		
実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) ・青少年関係団体による街頭啓発 ・下校時、たまり場となる場所への常時補導 ・祭典時の特別街頭補導		
	H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年同様		

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算
		事業費小計(A)	214	232	203	275
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
		一般財源	214	232	203	275
		人件費計(B)	1,152	1,127	1,222	1,166
		一般職員(人工)	0.15	0.15	0.15	0.15
		嘱託職員(人工)				
		臨時職員(人工)				
年間事業経費(A+B)		1,366	1,359	1,425	1,441	

※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む

活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込	
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録述べ件数	件	4,525	4,573	4,573	4,573	4,565

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) ・「こわいおじさん・おばさん運動」については、近年その事業内容の周知及び賛同者の管理が十分になされておらず、青少年健全育成事業等を通じ、家庭・学校・地域・行政・推進員が一体となって青少年の健全育成を図る必要があると考える。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 ・行政が関わるべき事業であるが、各団体及び機関との連携を図り、今後も協力を依頼し協働実施していく。
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 ・最低限の負担であり妥当と考える。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 ・近年、若者の溜り場となっている施設等は見当たらないが、非行未然防止のために巡視活動等を継続して実施していく。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 ・平成17年度より、祭典時の巡視活動は、すべて無報酬で実施。 ・常時指導員の巡視活動は、平成20年1月から一部内容の見直しを実施した。また、不審者等が発生した場合には、常時指導員にも伝え、発生場所の巡視を行っている。 ・祭典時の巡視のコースについても、育成センターや生徒指導連絡協議会と協議しながら見直しを行っている。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	・青少年育成センターを中心として、青少年の非行防止に向けた対策を実施しており、祭典時の巡視などの活動を実施し、関係機関と連携・協力した青少年育成センターの機能を生かした取り組みを行う。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	青少年の健全育成は、社会全体の問題であり、「こわいおじさん・おばさん運動」を継続する中で意識啓発を図り、青少年に関わる関係機関や地域における関係団体が連携し、その輪を広げていくよう事業を展開していく。 また、非行防止の原点は、早期発見と早期指導であり、補導事業に関しても継続して取り組んでいく。
	上記評価に対する部長意見	
		地域力の基盤である「こわいおじさん・おばさん運動」の原点に立ち返り、青少年の育成などに関わる関係団体と連携強化して取り組みを進めていくことが必要と考える。